

第4次少子化社会対策大綱の策定に向けた提言(案)

骨子

I 少子化の現状と展望

- 我が国の少子化の進行、人口減少は深刻さを増しており、まさに国難とも呼ぶべき状況にある。少子化の進行は、結婚しない人や子供を持たない人を含め、社会経済に多大な影響を及ぼす。時間的な猶予はない。今こそ結婚、妊娠・出産、子育ての問題の重要性を社会全体として認識し、少子化に真正面から立ち向かう時期に来ている。
- 今般、少子化社会対策大綱を見直すにあたり、少子化をめぐる現状を今一度把握し、課題を明らかにした上で、これまでの施策の進捗状況とその効果、社会情勢の変化等を踏まえつつ、さらに強力に対策を推し進めるためには何が必要かということを一層丁寧に整理し、施策を推進することが重要である。
- 出生率の低下の主な要因は、未婚化・晩婚化と、有配偶出生率の低下であり、特に未婚化・晩婚化の影響が大きいと言われている。少子化の問題は、出会いの機会の減少や経済的な不安定さ、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、子育て中の孤立感や負担感、子育てや教育にかかる費用負担の重さ、年齢や健康上の理由など、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合い生じていることから、少子化対策は、その効果が表れるまでに長い時間を要する。少子化の進行に歯止めをかけるため、長期的展望に立ち、総合的な少子化対策を大胆に進めていく必要がある。
- また、長期的な視点から少子化対策を検討していく際には、諸外国の取組に学ぶことも重要である。諸外国の取組を研究し、可能なものを取り入れながら、我が国の少子化対策を検討していくことも重要である。

II 少子化対策における基本的な目標

- 個々人の結婚や出産、子育てについての希望がかなえられていない状況を踏まえ、新たな少子化社会対策大綱においては、「希望出生率1.8」の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚や出産、子育てに希望を見出せるとともに、主体的な選択により、若い世代が希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくることを、少子化対策における基本的な目標とするべきである。
- このため、結婚、仕事と子育ての両立、地域・社会による子育て支援、多子世帯の負担軽減をはじめ、「希望出生率1.8」の実現を阻む隘路の打破に取り組む。
- もとより、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、個々人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与え

たりすることがあってはならないことに十分留意する必要がある。

Ⅲ 基本的な考え方 ～新しい令和の時代にふさわしい少子化対策へ～

若い世代が結婚や子供についての希望を実現できる社会をつくり、「希望出生率 1.8」を実現するため、以下の基本的な考え方に基づき、社会情勢の変化等を踏まえた、令和の時代にふさわしい当事者目線の少子化対策を進めていくべきである。

1 結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる

- すべての結婚・子育て世代が、どのようなライフスタイルを選択しても将来にわたる展望を描けるよう、環境を整えていく必要がある。
- 若い世代の非正規雇用の未婚率は、特に男性で正規雇用に比べて顕著に高くなっており、雇用の安定や経済的基盤を確保することが重要である。
- また、女性就業率の上昇に伴い、共働き世帯が増加している。女性活躍の推進、価値観の多様化などを背景に、子育てしながらキャリアアップを目指す女性や、家事・育児に関わりたいという男性も増えつつある。一方で、妻が正規雇用の世帯は全体の3分の1弱であり、家事・育児の負担については、就業形態や就業の有無に関わらず、依然として女性に偏っている。また、長時間労働をしている男性の割合は子育て世代で高い。
- このため、家庭内における子育て等にかかる負担の軽減を図りつつ、結婚・子育て世代の男女が、制度的な制約によりライフスタイルの選択の幅が狭められることのないよう、男女共にキャリアとライフイベント双方について展望を描ける環境を整備することが必要である。性別役割分業を前提とした働き方、暮らし方を見直すことにより、経済的基盤の安定を図り、多様なライフスタイルを可能にしていくことが重要である。就業形態や就業の有無に関わらず、結婚、妊娠・出産、子育てについて、男女が共に担うべき共通の課題にしていくことが必要である。

<重点課題>

- ・結婚を希望する者への支援（結婚支援、結婚新生活への支援など）
- ・男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備（育児休業や育児短時間勤務などの両立支援制度の定着促進・充実、保育の受け皿整備など）
- ・子育て等により離職した女性の再就職支援、地域活動への参画支援（学び直し支援など）
- ・家庭内における子育て等にかかる負担の軽減、男性の家事・育児参画の促進
- ・働き方改革（長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態に

かかわらない公正な待遇の確保など）と暮らし方改革（地域活動、学校・園関連の活動への多様で柔軟な参加の促進など）

2 誰ひとり取り残すことなく、多様な子育て家庭のニーズに応える

- 核家族化の進展、共働き家庭・ひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家族の在り方や家族を取り巻く環境が多様化している。都市部への人口流入を背景に、自分の生まれ育った地域以外で子育てをする家庭も多い。
- こうした状況の中で、子育てについての第一義的責任をもつ父母などの保護者が共に支え合いながら子育てを行うこと、そしてその家庭を社会全体でバックアップしていくことの必要性が、これまでになく高まっている。
- 子育て家庭における様々なニーズに対応するとともに、一人一人の子供が心身ともに健やかに育つことができるよう、全ての子育て家庭が、それぞれが必要とする支援にアクセスでき、安心して子供を生み育てられる環境を整備する必要がある。
- その際、在宅の子育て家庭、ひとり親家庭、低所得の子育て家庭、障害児や医療的ケア児のいる世帯、多子世帯、多胎児世帯などに配慮することが重要である。また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことが重要である。
- とりわけ、第3子以降を持ちたいとの希望に関しては、子育て、教育、住居など様々な面における経済的負担の重さが希望の実現の大きな阻害要因となっている。様々な面での負担の軽減策など、多子世帯に配慮する視点を持つことが重要である。
- 行政の取組に加え、NPOや活力・意欲あるシニア層などの参画を促すことで、子育ての担い手の多様化を進め、地域全体で子育て家庭を支えていくことが必要である。

<重点課題>

- ・子育てに関する支援（経済的支援、心理的・肉体的負担の軽減等）の充実
- ・多子世帯に対する支援（住宅政策における多子世帯への配慮・優遇措置、教育費等、様々な面での負担の軽減など）
- ・在宅子育て家庭に対する支援（一時預かり、相談事業等の充実）
- ・子育ての担い手の多様化（三世代同居・近居支援、NPOやシニア層などの参画促進による地域での子育て支援）

3 地域の実情に応じたきめ細かな取組を進める

- 地域によって少子化の状況は大きく異なっており、その要因や課題にも地域差がある。また、結婚、妊娠・出産、子育ては、人々の暮らしそのものでもある。したがって、実効性のある少子化対策を進めるためには、住民に身近な存在である地方公共団体が、地域の実情に応じ、結婚・出産・子育てしやすい環境の整備に取り組み、国がそのような地方公共団体の取組を支援する必要がある。
- 加えて、少子化対策と地方創生は密接に関連していることから、地方創生と連携した取組を進めることが必要である。各地方公共団体において、制度横断的な観点から、地域特性の分析、地域の強みや課題の見える化を行うことを通じて、結婚・出産・子育てしやすい環境を整備することが必要である。あわせて、地域において女性や若者が活躍できる魅力的な雇用を創出するとともに、働きやすい環境を整備することにより、女性や若者の地元への定着や地方への移住を促進することが必要である。

<重点課題>

- ・結婚、子育てに関する地方公共団体の取組に対する支援（地域少子化対策重点推進交付金等）
- ・「地域アプローチ」による少子化対策の推進

4 結婚、妊娠・出産、子供・子育てに温かい社会をつくる

- 結婚、妊娠・出産、子育てというライフイベントが生じたときに、周囲から温かく受け入れられ、必要な支えを得られることは、何よりも重要なことである。結婚、妊娠・出産、子育てを大切にするという意識が社会全体で深く共有され、行動に表れることで、当事者の抱える不安や負担が軽減され、社会に支えられているという実感を得られるようになる。また、これから結婚・子育てをしようとする若い世代が、結婚や子供を生き育てることに前向きなイメージを持てるようになる。
- そのため、行政、地域、企業、NPO、様々な世代に属する人、メディアなど、社会を構成する多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら連携し、社会全体で、若い世代の結婚の希望や子育てを応援する機運を高めていくことが重要である。結婚や子育てを通して人生が豊かになったと感じる人が増えるような社会の実現に向けて、社会全体で行動を起こしていくことが重要である。

<重点課題>

- ・結婚を希望する人を応援し、子育て世帯をやさしく包み込む社会的機運の醸成（子育て応援パスポート、家族の日などの広報啓発活動等）
- ・妊娠中の方や子供連れに優しい施設など外出しやすい環境の整備

- ・結婚、妊娠・出産、子供・子育てに関する適切な情報発信

5 科学技術の成果など新たなリソースを積極的に活用する

○結婚に向けたきめ細かい出会いの機会の提供や、子育て世帯の負担軽減・利便性向上等に向け、ICTやAIなどの科学技術の成果を含む新たなリソースを適切に活用することが重要である。その際、結婚は個人の自由な意思決定に基づくものである点、また、安全面や子供の健全な発育の観点等に十分留意し、システムと人的資源を有機的に組み合わせ、相乗効果を図ることが重要である。

<重点課題>

- ・結婚支援・子育て分野におけるICTやAI等の科学技術の成果の活用促進（AIを活用したシステムと相談員による相談を組み合わせた結婚支援、行政内部や保育現場における業務の効率化、母子保健関連データの関係者間での共有・活用、子育て関連手続きにかかる負担軽減など）

IV ライフステージの各段階における施策の方向性

1 結婚前

若い世代が将来を見通し、安心してキャリアとライフイベントの双方にチャレンジできる環境を整備することが必要。

<ライフプランニング>

- 若い世代が、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを希望どおり描けるよう、あらかじめ知っておくべき知識や情報を学び、ライフプランについて考える機会を、学校教育から家庭、地域、社会人段階に至るまで、様々な段階で提供していくことが必要。
- 性別役割分業を前提とした働き方、暮らし方を見直し、仕事のみならず、結婚、妊娠・出産、子育てについても、男女が共に担うべき共通の課題にしていくことが必要。

<若い世代のライフイベントを応援する環境の整備>

- 行政の取組に加えて、結婚、妊娠・出産、子育てに対する企業の理解や積極的な取組が必要。若い年齢での結婚、妊娠・出産、子育てがキャリア形成の阻害要因にならないような環境整備に取り組むとともに、子育てしながらキャリ

アアップするロールモデルの提示、経営者・管理職の意識・行動改革などに取り組むことが必要。

2 結婚

若い世代の結婚の希望が、希望する年齢でかなうような環境を整備することが必要。

＜地方公共団体による総合的な結婚支援の取組に対する支援＞

○出会いの機会・場の提供、結婚に関する相談・支援や支援者の養成、ライフプランニング支援などの総合的な結婚支援に、地方公共団体と連携して取り組むことが必要。その際、広域的な自治体間連携や、AIを活用したシステムと相談員による相談を組み合わせた結婚支援に取り組むことも必要。もとより、結婚は個人の自由な意思決定に基づくものである点に十分留意し、取組を進めることが必要。

＜経済的基盤の安定・経済的負担の軽減＞

○経済的基盤の安定に向け、若者の就労支援、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を進め、若い世代の雇用の安定を図ることが必要。また、結婚資金や住居など、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的負担を軽減することで、結婚の後押しをすることも必要。

＜ライフプランを支える働き方改革＞

○働き方改革は、結婚の希望をかなえる観点からも重要。雇用形態にかかわらず公正な待遇を確保することは、経済的基盤の安定につながる。また、長時間労働の是正や柔軟な働き方を進めることにより、若い世代が多様な活動に参加することが可能になり、結果として出会いの機会の増加につながる。

3 妊娠・出産

妊娠・出産に関する希望がかない、誰もが安心して妊娠期間を過ごし、出産することができる環境を整備することが必要。

＜妊娠前からの支援＞

○妊娠・出産等に関する医学的・科学的な知識を男女双方に提供することにより、子供を持つことを希望する方が適切に判断・行動できるよう支援することが必要。将来の妊娠のための健康管理に関する情報提供を行うことも必要。
○男女問わず不妊に悩む方への支援に取り組むことが必要。

<妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援>

- 妊産婦に対し切れ目のない支援を行うことにより、地域で妊産婦を支えるための総合的な支援体制を構築することが必要。このことは、児童虐待の発生予防の観点からも重要。
- 男性が、妊娠・出産の不安と喜びを妻と分かち合うパートナーとしての意識を高めていけるよう、両親学級の週末開催の促進、時間単位の年次有給休暇制度の企業への導入促進等により、父親になる男性を妊娠期から側面支援することが必要。
- 予期せぬ妊娠等により妊娠に悩む妊婦が必要な支援を受けられるよう、NPOなどとも連携しながら、取組を進めることが必要。

<安全かつ安心して妊娠・出産できる環境の整備>

- 妊娠・出産に関する経済的負担の軽減、周産期医療の確保・充実、母子感染予防対策等に取り組むことが必要。
- 正規雇用・非正規雇用にかかわらず、妊娠・出産したことを理由として不利益な取扱いやハラスメントを受けることなく、安心して就業継続できることが必要。

4 子育て

仕事と子育ての両立の難しさ、子育て中の孤立感や負担感、教育費負担の重さなど、子育ての希望の実現を阻む要因を一つ一つ取り除き、全ての子育て家庭が、安全かつ安心して子供を育てられる環境を整備することが必要。

<幼児教育・保育・子育て支援の「量的拡大」及び「質の向上」>

- 子ども・子育て支援新制度を着実に実施し、幼児教育・保育・子育て支援の「量的拡大」及び「質の向上」に取り組むことが必要。
- 待機児童の解消に向け、引き続き、保育の受け皿整備や保育人材の確保を行うとともに、保育の質の確保・向上に取り組むことが必要。また、放課後児童クラブ・放課後子供教室の整備及び両事業の一体的な実施に取り組むことが必要。
- 保護者の就業形態や就業の有無等にかかわらず、子育て家庭の多様なニーズに対応する、多様な保育・子育て支援を充実していくことが必要。幅広いニーズが見込まれる一時預かり事業や病児保育事業、広く地域に開かれた施設である認定こども園や地域子育て支援拠点などにおける子育て支援の充実が必要。子育て世代包括支援センターなどにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供することが必要。
- 子育てや教育にかかる経済的負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化、低所得者世帯に対する高等教育の修学支援を着実に実施することが必要。

<仕事と子育てを両立するための働き方改革>

- 男女が共により柔軟な働き方で、子育てしながらキャリアを築けるよう、働き方改革を推進し、長時間労働を是正するとともに、一人一人の実情に応じて多様で柔軟な働き方を選択できるようにすることが必要。仕事と家庭生活の両立に資する観点から転勤制度の在り方を見直すとともに、雇用類似の働き方や非正規雇用に配慮することが必要。

<男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備、女性活躍の推進>

- 男女ともに仕事と子育てを両立できる環境を整備するため、引き続き、育児休業や育児短時間勤務などの両立支援制度の定着促進・充実を図ることが必要。出産・育児のため一旦退職し、再就職を希望する女性への再就職支援を行うことも必要。

<家庭内における子育て等にかかる負担の軽減、男性の家事・育児参画の促進>

- 家庭内における子育て等にかかる負担の軽減を図る。長時間労働の是正や経営者・管理職の意識改革を促すことなどにより、男性の家事・育児参画を促進することが必要。また、男性の育児休業の取得促進に向けて取り組むとともに、育児休業の分割など、弾力的な育児休業制度について検討することが必要。就業形態や就業の有無に関わらず、家事・育児を男女が共に担うべき共通の課題にしていくことが必要。

<子育ての担い手の多様化>

- NPOや活力・意欲あるシニア層などの参画を促すことで、子育ての担い手の多様化を進め、地域全体で子育てを支えていくことが必要。支援を求めている側と支援を提供する側をつなぐ取組を進めることが必要。

<多子世帯への配慮>

- 第3子以降を持ちたいとの希望に関しては、子育て、教育、住居など様々な面における経済的負担の重さが希望の実現の大きな阻害要因となっている。様々な面での負担の軽減策など、多子世帯に配慮する視点を持つことが重要。

<住宅支援、子育てに寄り添うまちづくり>

- 子育て世帯が、必要な質や広さを備えた住宅に、世帯の状況に応じて居住できるよう支援することが必要。子育て世帯が暮らしやすい、子育てに寄り添うまちづくりを進めていくことが必要。その際、空き地・空き家を活用する視点も重要。

<子供が健康で、安全かつ安心に育つ環境の整備>

- 小児医療の充実や地域の安全を向上させる取組により、子供が健康で、安全かつ安心に育つ環境を整備することが必要。

<ひとり親家庭等への支援>

○ひとり親家庭など様々な家庭・子供への支援を推進するとともに、児童虐待の防止や社会的養護の充実を図ることが必要。

<機運の醸成>

○行政、地域、企業、NPO、様々な世代に属する人、メディアなど、社会を構成する多様な主体が、それぞれの立場で、やさしいまなざしで子育てを応援していく姿勢を持ち、社会全体で子育て応援の機運を盛り上げることが重要。

<ICTやAI等の適切な活用>

○子育て分野におけるICTやAI等の適切な活用を促進し、子育て世帯の負担軽減・利便性向上等に取り組むことが重要。

V 施策の推進体制等

1 施策の検証・評価

- 新たな少子化社会対策大綱に盛り込まれる施策について、その効果的な推進を図るため、施策の進捗状況等を検証・評価し、必要な見直しにつなげるPDCAサイクルを適切に回していくことが必要である。
- 施策について数値目標を設定するとともに、その進捗をフォローアップすることが必要である。

2 推進体制

- 少子化対策を総合的に推進するため、少子化社会対策会議を中心に、内閣総理大臣のリーダーシップの下、政府一体となって少子化対策に取り組むことが必要である。あわせて、新たな少子化社会対策大綱の推進に当たり、内閣府子ども・子育て本部を中心に、関係省庁の連携・推進体制の強化を図ることが必要である。
- 少子化対策の推進に当たっては、まち・ひと・しごと創生など、少子化対策と関連の深い政策分野との連携に留意する必要がある。

3 十分な少子化対策予算の確保

- 今般の消費税の引き上げにより確保した二兆円規模の恒久財源を子供や子育て世代に大胆に投資し、幼児教育・保育の無償化のほか、待機児童の解消、真に必要な子供たちの高等教育の修学支援などに取り組むこととしている。
- 他方、国民負担率などの違いもあり単純に比較はできないものの、子供を生み、育てやすい日本へと、大きく転換するためには、出生率の回復を実現した

諸外国の取組も参考にしながら、今行っている政策効果を検証し優先順位付けを行いつつ、長期的な少子化対策を行う上で必要な安定財源により十分な少子化対策予算を確保し、現金給付と現物給付をバランスよく組み合わせた効果的な少子化対策を行っていく必要がある。

- もとより、少子化対策はその効果が表れるまでに長い時間を要するため、長期的な展望に立ち、世代を超えて粘り強く取組を進めていく必要がある。現世代による真摯な議論・取組が、次世代にも引き継がれて前進するよう、継続的に議論を行っていくことが重要である。

VI 結び

- 本提言の内容は、現在の施策の延長上にあるものから、新たな財源確保や制度改正等を要するものまで、多岐にわたる。政府においては、本提言を踏まえて新たな少子化社会対策大綱を策定し、できることから早急に取り組むとともに、さらに大胆に少子化対策を推し進めるための方策の検討や、長期的な財源確保、制度改正等の環境整備に引き続き取り組むことを期待する。